

令和5年度
部の経営方針

岡 崎 市

< 目 次 >

「部の経営方針」策定について.....	1
総合政策部	2
財務部	3
総務部	4
市民安全部	5
社会文化部	7
福祉部	9
保健部	10
保健部（保健所）	11
こども部.....	12
環境部	13
経済振興部	15
経済振興部（技術担当）	15
土木建設部	17
都市政策部	18
都市基盤部	19
市民病院.....	20
会計管理者	21
消防本部.....	22
上下水道局	23
議会事務局	25
教育委員会事務局	26
教育委員会事務局（教育監）	27
監査委員事務局.....	28
農業委員会事務局	29

「部の経営方針」策定について

市政運営の更なる透明性の向上と市民の皆様との情報共有を図るため、令和5年度の各部の取組の方向性や重点的に取り組む事務事業における目標等をまとめた「部の経営方針」を策定しました。

各部の主要な事務事業の目標達成基準を明らかにすることにより、部長等の主体的なマネジメントを推進し、その目標の達成に向けた積極的な取組を進めていきます。

「部の経営方針」の記載内容は以下のとおりです。

■部長等からのあいさつ

■担当する主な総合政策指針分野別指針

第7次岡崎市総合計画における総合政策指針の(1)から(10)の分野別指針のうち、どの分野を主に担当しているのかを示しています。

■所管する主な個別計画

第7次岡崎市総合計画に掲載されている(1)から(10)の分野別指針に紐づく個別計画のうち、どの計画を主に担当しているのかを示しています。なお、所管する主な個別計画が掲載されていない部においては、地方自治法等の法令及び条例等に基づいて事務事業を行っています。

■構成（令和5年4月1日現在）

部内に構成される課・室等が記載されています。

■今年度組織重点目標

組織課題を解決するために、今年度実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」及びその「目標達成基準」が記述されています。

総合政策部



部長 岡田 晃典

総合政策部では、「総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など総合的な計画の策定や進捗管理をはじめ、秘書・渉外、広報・広聴及び危機管理などトップマネジメントのサポート、並びに本市のDX推進を始めとする組織横断的な政策を所管しています。

今年度は、第7次総合計画の3年目の年として、本市が掲げる将来都市像「一步先の暮らしで三河を拓く中枢・中核都市おかざき」の実現に向け、「公民連携による成長戦略の推進」、「コンパクトな都市構造の構築」、「まちへの誇りが育まれる社会づくり」、「周辺都市との連携体制の推進」によって、持続可能な都市経営を推進します。

まちづくりは、行政だけで成し得るものではありません。総合政策部では、本市の未来につながる夢を多様な方々との共有・共感により実現できるよう、市民の皆様や民間事業者など多様な主体の皆様と、職員が一丸となる「チーム岡崎」によって、まちづくりを進めたいと考えます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|-----------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (10) スマートでスリムな行政運営の確立 |

■ 所管する主な個別計画

地域公共交通計画 シティプロモーション戦略 DX ビジョン

■ 構成

企画課 デジタル推進課 秘書課 広報課 地域創生課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
乙川リバーフロント交流拠点整備	乙川リバーフロント交流拠点用地の暫定活用整備が着手可能な状況になっている。
窓口キャッシュレス決済の本格導入	窓口キャッシュレス決済の円滑な導入及び運用ができています。
組織横断的な個別課題に対する調整を行う。	単独の課で解決できない課題が整理され、解決の糸口が明らかになっている。 各部局間の調整により、適切な議会答弁ができています。
市政だよりの効率的な編集方法等の検討	編集方法等の効率化ができています。
阿知和地区工業団地造成事業の着実な実施	工程計画どおりの事業の進捗

財務部



部長 伊藤 雅章

財務部が所管する事務は、予算編成を始めとする財政運営、行財政改革の推進、公有財産のマネジメントなどの財産管理及び市税の賦課・徴収などが主なもので、市税を含む予算と財産を一元的に管理しております。

本市の各施策を着実に実施するため、健全な財政運営に努めるとともに、行財政改革推進計画に基づいて、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供に取り組み、公共施設等総合管理計画などに基づいて適正な財産管理を行ってまいります。

また、一般会計予算の歳入の52%を占め、本市の基幹財源である市税の適正かつ公平な賦課・徴収に努めてまいります。

皆様の貴重な税金をより効果的に活用して、市民の皆様の暮らしと健康を守り、持続可能なまちづくりを推進することができるよう、その基礎となる予算と財産を適切に管理するため、財務部職員一丸となって職務を遂行してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり
- (10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

行財政改革大綱 公共施設等総合管理計画

■ 構成

財政課 行政経営課 市民税課 資産税課 納税課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
当初予算・補正予算の編成	当初予算・補正予算議案の作成 当初予算・補正予算説明書の作成 当初予算発表資料の作成
市有建築物管理保全基本方針の改定	市有建築物管理保全基本方針の改定
税総合システムの標準準拠システム開発事業者との契約に必要な調達仕様書の作成	調達仕様書の作成
令和6年度評価替えの準備 市内全路線価格の設定	市内全路線価格の設定
新規に発生する滞納者への早期対応	新規滞納者の納付遅延を抑制し、滞納処分への移行を最小限にする。

総務部



部長 戸谷 康彦

総務部の所管する事務は、情報公開、選挙、庁舎管理、人事管理、職員研修、入札、契約、情報システムの適正管理などが主なもので、市全体の事務に関わり多岐にわたっています。

情報公開制度、職員の採用、契約事務、情報システムの運用管理などについて、社会生活の中で疑問に感じられることやご提言などがありましたら、お気軽に総務部の各担当へご相談ください。

市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じて、市民の皆様のご意見を拝聴させていただきながら、ニーズや期待に応えられるよう、行政情報の開示、人事管理の適正化、入札・契約制度の改善、情報セキュリティ対策などの諸事項について継続して積極的に取り組んでいます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

定員適正化計画 特定事業主行動計画

■ 構成

総務文書課 庁舎車両管理課 人事課 契約課 情報システム課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
新選挙システムへの移行準備	新システムの仕様要件(国策定)では、使用できなくなる機能の代替手段の準備完了
本庁舎浸水防止対策の促進	業務及び工事の完了
定年引上げに伴う定員適正化計画の見直し (現行計画の修正と技能業務職員定員適正化計画の見直し検討)	現行計画の修正と技能業務職員定員適正化計画見直しの課題整理
機器賃貸借入札の電子化検討	機器賃貸借における電子入札の発注基準作成及び周知(令和6年度から実施可能な環境を確立)
自治体情報システム強靱化に係るシステムの更新	システム更新が完了し、安定して適切に運用されている。

市民安全部



部長 加藤 元

市民安全部は住民異動や戸籍届出等の受付を始め、市民協働の推進、防災、防犯、交通安全対策など、「暮らしを守る強靱な都市づくり」「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」に取り組んでいます。

市民課・支所の窓口は、転入・転出など市民の皆様の最も身近な窓口として、デジタル技術の導入をさらに推進することで、利便性の向上に努めてまいります。

市民協働では、第3期市民協働推進計画に基づき市民活動を活発化、定着化させていくために、多様な主体との連携強化を図るとともに、活動に必要な情報発信に努め、市民の皆様が主体のまちづくりを推進してまいります。

防災では、NPO やボランティア団体をはじめ関係機関等との連携を強化するとともに、市役所内においても目標管理型の組織体制を目指すなど、「誰一人取り残さない防災」の施策を推進してまいります。

防犯では、犯罪の未然防止対策や犯罪被害者等に対する支援体制の充実を図る第6次防犯活動行動計画を推進するとともに、交通安全対策として、交通事故の原因を分析し、効果的な施策を実施します。

これらは、相互に関連する業務として、課の枠にとらわれず、部一丸となって取り組み、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり
- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

国民保護計画 地域防災計画 地震対策アクションプラン 受援計画 地域強靱化計画
市民協働推進計画 防犯活動行動計画 交通安全計画

■ 構成

市民協働推進課 防犯交通安全課 消費生活センター 防災課 市民課 岡崎支所
大平支所 東部支所 岩津支所 矢作支所 六ツ美支所 額田支所

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
市民活動を推進するための環境整備	市民活動センターの市民活動スペースを情報交流拠点として再整備することにより、第4四半期以降、市民活動が活発化している。
犯罪被害者等支援条例	年内に庁内調整等を終え、令和6年3月議会で議決を得て翌年度施行準備を終えている。
災害対策本部の体制の見直し（目標管理型災害対応の導入）	目標期限までに地域防災計画を変更・反映し、次年度からの新たな実施体制を整備し終えている。
窓口業務における手数料のキャッシュレス決済	11月から市民課及び市民サービスコーナーでの窓口業務に導入し、業務上及び会計上問題なく運営している。

各種手続への対応スキルの向上及び初任者の即戦力化支援	年内に事務を見直し、支所用共通マニュアルを作成、3月末前までにマニュアルの更新を終えている。
----------------------------	--

社会文化部



部長 中村 耕

社会文化部は、文化芸術、スポーツ、多様性社会、生涯学習に関する事項を担当しています。

三河武士のやかた家康館は、大河ドラマ「どうする家康」終了後の令和6年春に再整備のうえ開館、シビックセンターは長寿命化を図る改修実施設計を行います。

スポーツでは、新たなスポーツ活動の場として、大門河川緑地にマレットゴルフ場を、福岡小学校に夜間照明を整備します。また、昨年に引き続き世界ラリー選手権を誘致し、スポーツ MICE の推進を図ります。そして築46年が経過した市体育館の改修工事のため、実施設計を行います。

多様性社会推進に向け、男女共同参画、女性活躍推進、多文化共生に取り組み、性別や国籍を問わず多様な主体が活躍できるまちづくりを目指してまいります。

また、図書館交流プラザりぶらや市民センターを拠点として、生涯を通じ、誰もがいつでも、いつからでも学び続けられる環境を整え、活躍できる施策に取り組みます。

美術博物館では、7月1日よりNHK大河ドラマ特別展「どうする家康」を始め4本の企画展を開催いたします。また岡崎地域文化広場では、常設展「子どもたちのアール・ブリュット2023」で、市内の特別支援学級や特別支援学校などに通う子どもたちの作品を中心に紹介していきます。

文化芸術×スポーツを通して、「人」を元気に、「まち」を元気に、そして岡崎の「未来」を拓く取り組みを進めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
- (6) 女性や子どもがいいきと輝ける社会づくり
- (7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

文化振興推進計画 スポーツ推進計画 スポーツ施設配置整備計画 男女共同参画基本計画
多文化共生推進基本計画 生涯学習推進計画 子ども読書活動推進計画

■ 構成

文化振興課 スポーツ振興課 体育館 多様性社会推進課 生涯学習課
市民センター 中央図書館 額田図書館 美術博物館 地域文化広場 美術館

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
岡崎城・家康館の展示改装の完了	家康館のリニューアル及び岡崎城4Fシアターの追加映像を制作する。
WRC 関連イベントの実施	WRCを活用した地域活性化、交流人口の増加を目的とし、WRCのコースを本市に設定するよう誘致を図るとともに関連イベントを実施する。
男女共同参画及び多文化共生の視点を反映した災害対策の検討	避難所チェックシートの作成及び災害時多言語支援センター開設手順を検証する。

りぶら指定管理導入検討	りぶら指定管理導入のメリット・デメリットが明確にされ、導入の判断に必要な資料がそろっている。
図書館システムの更新	現行の図書館システム及びシステムで使用する機器の保守期限である令和5年12月までに新システムへの移行及び機器更新を完了する。
歴史文化資産の活用により、地域の活性化、観光振興につながる展覧会の実施	①大河ドラマ特別展を安全に実施する。 ②関連イベントを実施する。
子どもたちのアール・ブリュット常設展の開催	障がいをもった子どもたちの作品の常設展示を継続し、今年度は特別支援学校だけでなく市内の小中学校にも裾野を広げて、特に市内の子どもたちの作品を中心に展示する。作品を入れ替えてより多くのアール・ブリュット作品を紹介する。

福祉部



部長 阿部田 洋

福祉部は、地域共生社会の実現に向け、複雑・多様化した地域生活課題に対して断らない相談や社会参加支援、支え合いの地域づくりを行う福祉総合相談体制の充実を図ります。また、災害時における避難行動要支援者の避難の実効性を高めるため、引き続き個別避難計画の作成を進めます。

さらに、障がい福祉施策においては、障がい児・者の相談支援体制の強化を図り、障がいの有無にかかわらず地域で安心して暮らせる社会を目指し、高齢者福祉施策では、関係機関などと連携して保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸や介護予防の推進に取り組みます。また、岡崎市地域包括ケア計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームなどの施設整備も進めてまいります。

その他、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、生活保護制度などの円滑な運営に努め、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けられるよう支援してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

地域福祉計画 障がい者基本計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画
地域包括ケア計画 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

■ 構成

地域福祉課 ふくし相談課 障がい福祉課 長寿課 介護保険課 国保年金課
医療助成室

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
福祉避難所の充実	福祉避難所の充実に向けた検討の完了
まちのふくしサポート室の運営	高齢者以外の相談を地域包括支援センターで受ける機会が増えている。
児童通所支援の方針を反映した障がい者基本計画等の策定	障がい者基本計画（中間見直し）、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定が完了している。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施及び次年度の事業計画策定	・地域包括ケア推進協議会で実績報告と課題を報告し、次年度の事業計画を確定する ・次年度の事業計画を立案し令和6年度以降の方向性が見える化する
第9期介護保険事業計画の策定（保険料所得段階と基準額の設定）	次年度介護保険料を賦課するため保険料額の見直しがされ、高齢者福祉専門分科会、議会の承認が得られ条例改正が行われている。
第2期データヘルス計画の評価、次期計画の策定	第3期データヘルス計画の策定が完了している
後期高齢者口腔機能健診の実施	健診取扱事務の確立 健診案内の送付体制の確立

保健部



部長 安藤 治樹

保健部は行政組織上、地域保健法に基づく保健所を兼ねており、岡崎げんき館内の保健政策課、保健衛生課、保健予防課、ワクチン接種推進室及び健康増進課の4課1室と東公園内の動物総合センターで構成しています。

健やかに安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、地域医療及び救急医療体制の充実・連携を図るとともに、大規模災害時に円滑な医療救護活動を展開するための訓練実施と受援体制の強化にも取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策では、5類感染症へのスムーズな移行に向けた取り組みと、重症者を減らす手段の一つとしてワクチン接種を着実に進めてまいります。

また、「そこに暮らすことで健幸（けんこう）になれるまち」を意味するスマートウェルネスシティを実現するため、「歩いて健康」「食べて健康」を合言葉に、幅広く市民の皆様に浸透する健康づくり施策に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

健康おかざき21計画 食育推進計画 母子保健計画
新型インフルエンザ等対策行動計画 自殺対策計画 動物行政推進計画

■ 構成

保健政策課 保健衛生課 保健予防課 ワクチン接種推進室 健康増進課
動物総合センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
健康おかざき21計画（第2次）の最終評価及び次期計画骨子の策定	健康おかざき21計画（第2次）の最終評価及び次期計画骨子の策定
特定建築物における冷却塔のレジオネラ対策の現状把握と分析	①冷却塔を持つ特定建築物37のうち18を立入検査、分析結果を特定建築物の管理者にフィードバックし、レジオネラ属菌対策を促進する。 ②検査結果の分析及び研究を発表する。
新型コロナウイルス感染症の5類感染症へのスムーズな移行	5類感染症として必要な感染症対策の適切な実施
新型コロナワクチン接種の定期接種化を視野に入れた令和6年度体制の構築と予算確保	令和6年度以降も接種を希望する市民が混乱なく接種ができる体制が構築されている。
第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画の策定及び公表	令和4年度岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査の結果等に基づき、第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画の策定を行い、公表する。
飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務の実施	適正な補助業務の執行

保健部(保健所)



所長 片岡 博喜

保健所は、乳幼児健診、がん検診及び歯周疾患健診などの各種健診並びに受動喫煙防止対策、予防接種の実施、精神保健の推進、難病患者の支援対策、地域医療体制の確保及び食品・環境衛生の向上対策など、幅広い分野にわたって業務を行っています。

令和 3 年度に義務化されたHACCPに沿った衛生管理について、営業者の立入時における実施状況の確認を徹底し、食中毒発生の防止に努めます。また昨年度より始めた残薬管理支援事業を推進し、患者さんの適切な服薬管理を進めます。

また、県の策定する第 8 次医療計画において、「新興感染症等対策」が現行の 5 疾病・5 事業に追加となることから、平常時の関係機関との連携をはじめ、感染拡大時の医療体制確保にも資する計画策定がなされるよう、圏域の関係機関と検討を行ってまいります。

これからも、市民の皆様の健康を守り、安心して暮らせるよう、関係機関と連携しながら、身近な健康づくりの推進に努め、魅力ある保健事業の展開を図っていきます。

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
第8次愛知県地域保健医療計画策定に向け、県の検討協議に参加し、当圏域の課題に即した計画となるよう関係機関との連携・調整	当圏域の課題に即した計画となるよう関係機関との連携・調整
レジオネラ検査におけるろ過濃縮法の導入検討	①検査手順書の改正・整備 ②依頼検体の検査の実施
新たな感染危機に備えるための予防計画策定	予防計画の完成
HPV ワクチン啓発、係内相談体制の整備	・周知・勧奨の今後の方針が定まる。 ・岡崎市の HPV 接種後の相談の仕組み・方向性が検討出来る。
「災害時における難病患者等の支援体制マニュアル」について、災害時に実践可能なものとなるような改訂の実施	「災害時における難病患者等の支援体制マニュアル」を改訂し、関係機関（災害時に連携する機関等）に周知する。

こども部



部長 鈴木 滋幸

こども部では、安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を抱くことができる社会の実現を目指し、子育て環境の整備に取り組んでいます。

「おかざきっ子 育ちプラン」に基づき、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、ひとり親家庭や発達に心配のあるお子様に関する支援の充実とともに、児童虐待の未然防止に努めます。また、多様化するライフスタイルに対応するため、保育環境の充実や放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保を図ってまいります。

子どもと子育て家庭の目線に立ち、本市の実情に即した諸施策をこども部職員一丸となって進めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (4) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり
- (5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり
- (6) 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり

■ 所管する主な個別計画

おかざきっ子 育ちプラン 配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画

■ 構成

こども育成課 子育て支援室 家庭児童課 保育課 総合子育て支援センター 保育園
こども園 こども発達相談センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
次期おかざきっ子育ちプランの策定準備	市民ニーズ調査の実施及び次期おかざきっ子育ちプランの策定方針を決定
子どもの生活・学習支援事業の充実の検討	参加希望者等のニーズに即した会場の場所や開催日時等を決定
こども家庭センターの設置に向けた検討	こども家庭センターの設置に向けた課題整理の完了
小規模保育事業の導入	事業者の公募、選定及び認可を行い、事業開始準備の完了
単独通所型児童発達支援センター（民営）に対する支援制度の検討	補助要綱を制定し、支援制度を構築

環境部



部長 新井 正徳

環境部は、持続可能な社会(SDGs)の実現に向けて、気候変動対策、自然環境の保全、公害防止、環境の監視、廃棄物の適正処理、ごみの減量・資源化などに関する事務を担当しています。

気候変動対策としては、環境省により選定された脱炭素先行地域の事業に着手するとともに、公共施設を始めとした市内全域における再生可能エネルギーの普及拡大などに取り組みます。

自然環境の保全では、国際目標である30by30(サーティバイサーティ)の推進のため自然共生サイトの認定申請を行います。

また、アスベスト対策、生活排水対策、ポイ捨て防止の推進、廃棄物の適正処理、市民の皆様の安全安心を守るための的確な環境調査の実施などにも取り組むほか、西尾市、幸田町との広域ごみ処理に向けて、より一層のごみ減量を達成するために、ごみの分別変更を行います。

これらの施策を通じて、市民・事業者の皆様と協働し「環境共生都市 岡崎」の実現を目指します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (2)暮らしを守る強靱な都市づくり
- (3)持続可能な循環型の都市づくり

■ 所管する主な個別計画

環境基本計画 生物多様性おかざき戦略 地球温暖化対策実行計画 水循環総合計画
一般廃棄物処理基本計画 災害廃棄物処理計画 岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画

■ 構成

環境政策課 ゼロカーボンシティ推進課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ対策課
清掃施設課 総合検査センター

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
第2次岡崎市版レッドリスト2018の更新	「第2次岡崎市版レッドリスト2018」を更新し、「第3次岡崎市版レッドリスト2024」を策定・公表する。
公共施設等への再エネ設備の導入推進	再エネ導入に係る契約の完了
企業・各種団体等へのごみ拾い活動の促進	団体等で実施するごみ拾い活動10回支援
廃棄物の適正処理に関する理解度向上を目的に、市保健所と連携して、飲食業者への事業系廃棄物の適正処理に関する指導及び啓発を効率的かつ効果的に行う。	(実施回数) 再講習会 : 6回 指導委員会 : 1回 ※再講習会 食品衛生責任者(飲食店に必置)に対する講習(2年に1回) ※指導委員会 再講習会を受けない飲食店に対し指導的立場にある団体構成員
家庭ごみの分別区分の変更の周知	概ね町内会に対する分別変更の説明会が終了しており、令和6年1月から家庭ごみの分別区分の変更が大きな混乱なく実施されている。

廃棄物処理施設の整備に向けた検討	マネジメント推進会議等を通じて新資源物処理施設の、実施計画・次年度以降の予算反映について庁内合意を図る。
大気汚染常時監視測定局適正配置計画の改訂	大気環境調査計画の改訂

経済振興部



部長 鈴木 洋人

経済振興部は、商工労政課、観光推進課、「どうする家康」活用推進課、農務課、農地整備課、森林課、中山間政策課から構成され、本市の経済基盤を支える幅広い産業の振興と、恵まれた観光資源を活用した市内外からの誘客について、各課連携して取り組んでいます。

令和5年度は、引き続き大河ドラマ「どうする家康」の放送を好機と捉え、家康公生誕の地という強みを活かした観光事業を推進していきます。商業では、継続的な各種支援策の実施による地域経済の活性化、工業では、積極的な企業誘致と多様な企業等による共創体制の推進、農業では、農業の新技术・効率化とブランド化への支援、農地では、生産性の向上と多面的機能の維持、森林では、「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を目指し、中山間地域では、公民連携による経済活動を活用した中山間地域の魅力づくりについて、それぞれが主体的に展開していきます。

経済振興部(技術担当)



部長 香村 尚将

本市の経済基盤を支える産業振興においては、様々な施策を実施していく必要があります。その中でも、特に農業、林業、工業の3つの分野においては、基盤整備を含めた取り組みが必要です。

農業においては、土地改良事業を行い、耕作のしやすい農地を整備することで生産性を向上させます。また生産性の維持のため農業用施設の管理を行い、このうち、農業用ため池については、耐震化を推進し、地域の安全性向上にも寄与していきます。

林業においては、林道の整備、維持管理により林業振興を図ります。また、治山事業実施に必要な調整を行い、森林保全を進めます。

工業においては、小針町の産業立地誘導地区において道路整備を進め、企業立地適地とし、企業誘致を進めていきます。

これまでも基盤整備を実施しておりますが、今後も各地域の魅力が引き出せるよう、計画的な土地利用の推進、整備をし、産業振興を進めていきます。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- (3) 持続可能な循環型の都市づくり
- (8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり
- (9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

■ 所管する主な個別計画

森林整備ビジョン 森林整備計画 農業振興ビジョン2030 山村振興計画
中山間地域活性化計画 産業労働計画 観光基本計画

■ 構成

商工労政課 観光推進課 「どうする家康」活用推進課 農務課 農地整備課 森林課
中山間政策課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
阿知和地区工業団地入居企業の第2期募集の実施	第2期募集の実施
花火大会の最適化	来場者倍増に対する雑踏事故防止対策を講じた花火大会の開催及び次年度計画の概要とりまとめ。
大河ドラマ館来館者数の目標達成	大河ドラマ館閉館の令和6年1月8日に目標来館者数を達成している。
地消地産情報ネットワーク体制の構築	地消地産情報ネットワーク体制の構築に向け、市民生活に関連した消費動向・調達先等を可視化する資料作成
新規事業地区（椿立池、山中沢池）の事業実施	新規事業の実施促進に伴い地権者の承諾を得て、事業化の決定
森林経営管理法の適正な運用	森林経営管理法を適正に運用していくために、必要な説明が森林所有者になされ、森林所有者との協議が実施され、経営管理権集積計画の同意のとりまとめが3団地で完了している。
有機農業産地づくりの推進	有機農業実施計画の策定 （オーガニックピレッジ宣言の実施）

土木建設部



部長 中田 利隆

土木建設部では、道路や街路の新設・改良、河川の改修や施設の保全、維持管理のほか、公共用地の取得や調査などを行っています。

市が管理する道路では、交通安全、渋滞緩和、バリアフリーの実現など安全で利便性の高い生活道路の確保を目指しています。また、老朽化が進んでいる道路や橋りょうなどについては、適切な点検管理を行い、予防保全型長寿命化対策の推進に努めています。

さらに国・県道、高速道路などの広域的な幹線道路では、国や県とともに整備促進を図り、災害に強い、快適な移動社会の実現を目指しています。

河川では、自然災害が激甚化・頻発化する中であって、浸水被害を軽減するため、国県管理河川の整備促進を図るとともに、市内全域で総合的な雨水対策の強化を目指しています。

これからも、市民の皆様の声をお聞きしながら、誰もが安全で安心して暮らせる、魅力あるまちとなるように、引き続き社会基盤の強靱化に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

自転車活用推進計画	自転車ネットワーク計画	総合雨水対策計画
-----------	-------------	----------

■ 構成

建設企画課	土木管理課	道路維持課	道路建設課	河川課
-------	-------	-------	-------	-----

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
暮らしを守る強靱な都市づくりに資する交通安全事業の促進	関係機関の合意形成に向けた整備計画案の作成
占用申請のオンライン化	運用マニュアル素案作成
災害（豪雨）時の通行障害等による事故防止に向けた道路施設管理方法の確立	道路施設管理マニュアル（豪雨編）（案）の策定
道路整備の事業化判断基準の整理	道路整備事業化判断基準骨子案の作成
流域治水施策拡充の検討	施策拡充案の作成

都市政策部



部長 根本 健一

都市政策部では、「岡崎市都市計画マスタープラン」「岡崎市景観計画」等の計画の下、「自然・歴史・文化を礎に新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎」を目指し、市民の皆様が将来にわたって引続き住み続けられるよう各施策に取り組んでいます。

所管する事務は、

- ・土地利用に関する総合的な調整や、都市計画の区域や用途地域の指定

- ・建築や開発、盛土行為の規制と誘導を適正に行い、安全安心で人にやさしく、低炭素で持続可能なまちづくりの推進

- ・「QURUWA戦略」による乙川の「かわまちづくり」をはじめとした公共空間の活用促進と民間投資の誘導や、本市の多様な歴史文化資産を活かした「歴史まちづくり」、地域特性を活かし誇りと愛着を育む「景観まちづくり」の推進

- ・災害に強いまちづくりを目指し「住宅の耐震化」「ブロック塀の安全対策」「空き家対策」「狭あい道路拡幅整備」の促進

など多岐にわたっています。

まちづくりは、市民の皆様の協力を得て、規律を持って適正に進めることで成しえます。いずれも市民生活に直接かわるものですが、特に「QURUWA戦略」「かわまちづくり」「歴史まちづくり」は、公民連携の手法を交えて一体的に取り組んでいくことで、誰もが、訪れたい、住んでみたいと思うまちを創ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

都市計画マスタープラン 立地適正化計画 土地利用基本計画 駐車場整備計画 都市拠点基本計画 乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画 市街化調整区域及び都市計画区域外における土地利用に関する基本方針 景観計画 屋外広告物適正化計画 歴史的風致維持向上計画 無電柱化推進計画 空き家等対策計画 防災都市づくり計画 建築物耐震改修促進計画

■ 構成

都市計画課 建築指導課 まちづくり推進課 住環境整備課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
立地適正化計画の防災指針の策定や中間見直し	防災指針の作成 中間見直し素案の作成
集落維持計画に係る開発許可基準制定のための条例及び施行規則、審査基準等の一部改正	条例及び施行規則、審査基準等の一部改正
乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画—QURUWA 戦略—の部分改訂	乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画—QURUWA 戦略—の部分改訂
空き家流通活用促進プラットフォーム構築	空き家流通活用促進プラットフォームの運営の手引き（案）の作成

都市基盤部



部長 横山 晴男

都市基盤部は、都市を形作る重要な要素である都市施設を、各事業計画に基づき整備してまいります。

- ・東岡崎駅の第2期整備を名鉄と連携して推進し、南北自由通路、橋上駅舎、駅ビル、バスターミナルを一体的に整備します。

- ・岡崎駅周辺の都市基盤の整備、都市計画道路柱町線及びその周辺道路の整備等を行い、南部の拠点として魅力あふれるまちづくりを進めます。また、本宿駅周辺ではアウトレットモール整備に合わせて土地区画整理事業を推進するよう支援します。

- ・家族レクリエーション型の代表的な施設である南公園の再整備を進めます。また、公園を快適で楽しい場とするため、公民連携を推進します。

- ・公共建築物の安全安心で機能的な施設整備とともに計画的な長寿命化を推進します。

- ・安全安心な住まいを確保するため、住宅セーフティネット制度の取組や老朽化した市営住宅平地荘・大樹寺荘の建替事業を推進します。また、新婚世帯への支援を行い、若年・子育て世帯の移住定住を促進します。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

- | |
|--------------------|
| (1) 暮らしを支える都市づくり |
| (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり |

■ 所管する主な個別計画

緑の基本計画 住生活基本計画 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画 マンション管理適正化推進計画

■ 構成

拠点整備課 市街地整備課 公園緑地課 建築課 住宅計画課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
東岡崎駅の南北自由通路等整備に係る工事実施協定締結及び駅ビル等整備に係る市街地再開発事業の認可手続きの遂行	工事実施協定の締結及び権利変換計画案の合意
(仮称)本宿駅西土地区画整理事業の事業計画(案)の検討支援	土地区画整理事業の事業計画(案)の策定
南公園再整備事業の推進	契約事業者の確定
岡崎市立小中学校施設長寿命化計画実現のため工事・設計の円滑な遂行 ＜設計業務＞ ・美合小学校南棟・屋内運動場 外1校 ＜工事＞ ・岡崎小学校南棟・中棟・屋内運動場 外2校	＜設計業務＞ 業務の完了 ＜工事＞ 令和5年度分の予定出来高の達成
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画の改定	賃貸住宅供給促進計画の改定及び公表

市民病院



事務局長 伊奈 秀樹

岡崎市民病院は地域の中核基幹病院として、地域の医療機関と連携を図りながら、市民の皆様に良質で安全、安心な医療を提供してまいります。

当院では、高度急性期医療、救急医療、がん医療を主軸に、周産期・小児医療など地域の医療ニーズに応え、また、最新の医療機器を導入するなど診療機能の充実を図り、信頼、期待され「選ばれる病院」となるよう一層努めてまいります。

今年度は不足している駐車場の整備工事に着手するほか、患者さんの窓口を一元化し利便性の向上を図るため、患者サポートセンターを新設するための改修工事を実施してまいります。

経営面においては、経営の効率化、医療スタッフの確保、働き方改革などの課題に取り組み、新たに策定した岡崎市病院事業経営強化プランに沿って、病院経営が安定して持続できる体制を整えてまいります。

市民の皆様には、日頃より「かかりつけ医」をお持ちいただき、当院への受診が必要な場合には紹介状をご持参いただきますようお願いいたします。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(5) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

病院事業経営強化プラン

■ 構成

総務課 施設課 医事課 経営企画室 総合研修センター 医療情報室 医療安全管理室
感染対策室 地域医療連携室 額田宮崎診療所 額田北部診療所
こども発達医療センター 看護専門学校

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
医師の働き方改革の推進	時間外労働時間の上限規制の拡大（特例水準）の指定を受ける
オンライン資格確認システムと統合情報システムとの連携	システム改修が完了している
患者サポートセンター改修工事实施	患者サポートセンター改修工事の完成
岡崎市病院事業経営強化プランの推進	モニタリング表による進捗管理の実施
地域への看護師供給	卒業生のうち医療圏内就職率 65%

会計管理者



管理者 杉浦 基司

会計管理者は、会計事務の適正な執行を確保するため、公金の出納保管及び収支管理を行い、毎会計年度の決算調製をすることが主な役割です。

会計部門では、公金の支出内容が適正であるかを審査した上で支払いを行うとともに、支払いまでの間については確実かつ安全で有利な公金の管理・運用を行うよう努めています。

税金、手数料など、行政運営を支える大切な公金をお預かりする者として、適正な支出と確実な管理に取り組んでまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

会計課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
適正な会計事務	・支払集計（日計）誤り〇件 ・振込事故〇件 ・収入額の財務会計システムへの消込処理漏れ〇件
安全で効率的な資金運用	安全性及び流動性を確保した上での計画した運用益を獲得
支払遅延を防止するための計画的な審査	支払遅延防止法違反書類〇件
新財務会計システムに併せた審査及び会計事務の確立	・新システムの正常稼働及び電子決裁に関するシステム検証の完了 ・マニュアル作成
地方公共団体の基幹業務システム標準化に係る会計関係事務の整理	基幹業務システム標準化に向けた各業務における会計事務関係の課題把握及び解消

消防本部



消防長 山崎 武利

消防本部では、災害に強い安全安心なまちづくりを実現するため、各種消防車両の計画的な更新配備を実施しており、今年度は東消防署南分署の30m級先端屈折式はしご車及び東消防署額田出張所の救急自動車の更新を実施し、複雑多様化する災害に対し消防防災体制の充実強化を図ってまいります。

また、火災による被害を未然に防ぐための予防査察や防火対象物の安全性確保のための防火管理者講習及び消防訓練指導にも積極的に取り組んでまいります。

さらには、近年増加する豪雨災害に対応するため、昨年度に引き続き土砂災害警戒区域を管轄する消防団に電動式チェーンソーを配備するなど地域防災力の向上にも努めてまいります。

これら資機材の充実強化を基に消防職員及び消防団員による訓練や研修を実施し、市民の皆様の日々の生活はもとより、発生が危惧される「南海トラフ地震」に対しても、危機管理体制の一層の充実強化を図ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(2) 暮らしを守る強靱な都市づくり

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

総務課 予防課 消防課 共同通信課 中消防署本署 北分署 花園出張所
東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所 本宿出張所 形埜出張所
西消防署本署

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
消防団から提出される出動報告書のオンライン化の推進	出動報告書のオンライン化に向けて、今後、本運用できるよう課題を抽出し解決策を検討
電子申請された消防同意に電子審査を導入し、事務の効率化を推進	①電子申請された消防同意の全てを電子審査で実施 ②四半期に1回以上検討会を開催 ③効率的な電子審査の確立
救急出動報告のDX化	医療機関からの傷病名調査の回答を、RPAを利用して救急出動報告書に入力を実施
消防OAの整備	消防OAシステムを円滑に更新し、適正な運用体制の確立
災害対応能力の強化を図るため、全救助隊員に対し継続的な教育（救助隊員再教育）の実施	全救助隊員が災害に対する共通認識、知識を共有した後、実動訓練を実施し、救助隊員再教育の完了
火災調査要領の知識及び技術の向上	火災調査研修を年3回以上実施 的確な火災調査報告書を作成 過去にあった調査資料を消防職員が容易に閲覧可能なライブラリーの構築
サイクル化を見据えた査察業務	年度内に定期査察の市内約2,700棟を実施

上下水道局



部長 松澤 耕

上下水道局は、水道と下水道という市民生活に直結した重要なライフラインを支えています。

令和5年は、本市の水道が給水開始から90年、下水道は事業着手から100年という節目の年を迎えます。水道は蛇口から水が出るまでのしくみ、下水道はトイレやキッチンなどから排水されて川や海へ放流される過程は、利用者である市民の皆様の目に届かない部分が多く、あまり知られていないのが現状です。

両事業の節目の年となる本年は、市民生活の根幹である公衆衛生を支える社会的基盤として、安全安心な水の供給と快適で衛生的な生活環境の確保に寄与する上下水道の力をもっと伝えてまいりたいと考えております。

上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しているなかで、老朽化施設・管路の更新、災害への対策として施設の強靱化などを推進するアセットマネジメント（資産管理）や、DXをはじめとする業務改善にも取り組むことで、経営基盤の強化を図り、上下水道の大切な資産を次の世代へ引き継ぐべく、持続的で健全な事業運営の実現を目指してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(1) 暮らしを支える都市づくり

■ 所管する主な個別計画

上下水道ビジョン

■ 構成

経営管理課 上下水道部総務課 上下水道部サービス課 上下水道部水道工事課
上下水道部水道浄水課 上下水道部下水施設課 上下水道部下水工事課

■ 今年度組織重点目標（経営管理課）

目標項目	目標達成基準
危機管理体制の構築（BCP計画及びマニュアルの随時見直し）	局内訓練の実施及び学区別断水リスク資料の作成
適正な水道料金体系の確立	適正な料金体系の確立に係る市の方針決定

■ 今年度組織重点目標（上下水道部）

目標項目	目標達成基準
DX（RPAの実用化・ICTソリューションの活用）を意識した業務の継続的な効率化	当初予算のシステム入力に係るRPAの実用化と検証・ICTソリューションの継続的な活用方法の決定
給排水工事申請のオンラインシステムの導入を進める（他自治体と共同して紙による申請をオンライン化する）	開発・販売業者の候補者の選定が完了している。
危機対応能力の向上 自然災害等発生時における配水機能の維持	北野・上地配水区復旧計画案（ハイリスク編）の作成
緊急時の対応訓練の実施	訓練の実施・マニュアルの見直し
下水道台帳システムの更新	令和5年8月本稼働の実施
下水道雨水管理総合計画の推進 （R7年度までの雨水出水浸水想定区域図公表に向けた雨水総合管理計画の策定）	下水道雨水管理総合計画基本方針の策定

下水道事業 100 周年記念事業の実施	マンホールサミット、記念式典及びにぎわいイベントが滞りなく完了することができる。
---------------------	--

議会事務局



事務局長 青木 善信

住民の代表機関である議会は、皆さんの代表である議員が予算・決算・条例などの市の方向性を決定づける事柄を審議し、決定する重要な責務を担っています。

地方行政のより一層の充実が求められる現在、市民の皆様の視点に立った監視機能、調査機能の強化とともに、地域における多様なニーズを踏まえた政策形成機能の充実が求められるなど、その役割と責任はますます重要になっています。

議会事務局では、こうした議会活動を支えるとともに、議会だよりの発行、ケーブルテレビやインターネットによる議会中継、会議録や映像をホームページで公開するなど積極的な情報提供を行っています。引き続き、開かれた議会を目指し、本市の更なる発展のため、議会活動の充実・支援に努めてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

総務課 議事課

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
令和7年度中核市議会議長会総会等の実施に向けた基本計画を策定	中核市議会議長会総会等の会場の予約を完了するとともに、基本計画を策定する。
議会 BCP 策定支援	議会 BCP が協議・策定されている。
各種会議（閉会中委員会等）の会議録作成業務の効率化	今まで手作業で行っていた会議録作成業務について、一部音声認識ソフトによる作成を実施し、作業を効率化する。
議会 BCP に合わせた職員行動基準のマニュアル作成	議会 BCP 策定に合わせ、災害時等に職員の行動基準となるマニュアルが完成している。

教育委員会事務局



部長 二村 雅志

教育委員会事務局は、小中学校などの教育機関の管理運営を始め、教育施設を安全かつ快適な教育環境に維持することに努めるとともに、社会教育や青少年健全育成の推進などを所管し、教育行政の一層の向上を目指しています。

現在進めている主な事業としましては、昨年度全中学校に整備した電子黒板を、今年度は、小学校４年生から６年生の普通教室に整備し、ＩＣＴを活用した質の高い学びを提供してまいります。

また、学校施設の老朽化対策として岡崎小学校、大樹寺小学校、甲山中中学校で内部と外部を一体的にリニューアルする大規模改修工事に着手してまいります。

さらに、本市の象徴である岡崎城跡の整備について進めていきます。

今後も家庭や地域の皆様のご協力をいただきながら、将来の岡崎を担う「未来を拓き、豊かに生きる力をもった子どもたち」を育む取り組みをしてまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり

■ 所管する主な個別計画

学校教育等推進計画 文化財保存活用地域計画

■ 構成

教育政策課 学校給食センター 施設課 学校指導課 小学校 中学校
総合学習センター 少年自然の家 教育相談センター 社会教育課 視聴覚ライブラリー
少年愛護センター 旧本多忠次邸

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
小学校上学年（４～６年生）への電子黒板の整備	全小学校上学年（４～６年生）への電子黒板の整備完了
新西部学校給食センター整備の推進	躯体工事の完了
岡崎小学校大規模改修工事の実施（Ｒ４-Ｒ５）	校舎南棟大規模改修工事の完了
大樹寺小学校・甲山中中学校大規模改修工事の実施（Ｒ５-Ｒ６）	令和５年度分工事（３工区のうち１工区）の完了
岡崎城跡の資産価値を高めるため、「岡崎城跡整備基本計画-Ｈ２８年度改定版-」に基づく事業の推進	坂谷曲輪発掘調査を実施し完了する
国指定重要文化財である滝山東照宮本殿ほか２棟保存修理事業の実施支援（Ｒ３～Ｒ６）	事業内容を審査し、補助金を交付する
３本献立の実施準備	３本献立原案の作成

教育委員会事務局(教育監)



教育監 小田 英宣

学校教育に求められているものは、児童・生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生き抜くための基盤となる能力を育成することと、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人間形成を図ることであると考えています。

各学校においては、基礎的、基本的な内容を重視し、個に応じた指導を充実する中で、公共の精神を尊び、児童・生徒の個性を伸ばす教育を展開することが大切です。そのために、学校や地域の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成して、子供が自他を敬愛し、喜んで通うことのできる、安全で魅力ある学校づくりを目指します。特に、次の３点を重点としています。

- ・学ぶ楽しさを実感し、深く考え、学び続けるための「確かな学力」を育む教育の推進
- ・命の尊さやふるさとの大切さを自覚し、共に生きるための「豊かな心」を育む教育の推進
- ・体を動かす楽しさを体感し、たくましく生きるための「健やかな体」を育む教育の推進

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
・「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進 ・「確かな知性」を育む教育の推進 ・「豊かな感性」を育む教育の推進 ・「健やかな体」を育む教育の推進	①市委嘱研究校による研究実践 ②チーム学習の研究 ③未来型授業の研究 ④ICT 機器の有効活用 ⑤指導員による授業改善への指導 ⑥部活動地域移行の推進
・教育支援体制の充実 ・いじめ長期欠席対策の推進 ・特別支援教育の推進 ・外国人児童生徒等教育の推進 ・多様な教育ニーズへの対応の強化	①校内フリースクールの小学校への設置検討 ②スクールソーシャルワーカーの増員 ③スクールソーシャルワーカー活用による校内ケース会議の実施 ④特別の教育課程の確実な編成とみどりファイルの十分な活用 ⑤特別支援教育、外国人児童生徒教育に関する研修の実施 ⑥「そよかぜ相談室」における相談活動の積み上げ ⑦特別支援教育連携協議会、いじめ問題対策連絡協議会、長期欠席等対策連絡協議会等の実施 ⑧学級集団適応心理検査の結果の分析と活用による確かな子ども理解と適切な支援の実施
・教職員の指導性・専門性・人間性の向上 ・教職員の働き方の検討、改善策等の提案	①教職経験年数に応じた研修の開催 ②コンプライアンス意識を向上させる講義等、時代の要請に応じた内容の研修 ③教員免許更新制の廃止に伴う、新たな教員の資質向上研修の検討

監査委員事務局



事務局長 近藤 秀行

監査委員（制度）は、住民の福祉の増進と公正かつ効率的な行財政運営を実現するため、地方公共団体の事務を監査し、また、その情報を市民の皆様に提供することにより、行政に対する判断材料を提供し、理解を深めていただくため設けられています。

貴重な税金が市民サービスの向上に向けて有効、適切に使われているかどうか、公正で合理的かつ効率的な行政が確保されているかなどをチェックする監査部門の重要性は、増してきていると考えています。

監査委員事務局におきましては、監査委員が実施する監査により市政の適法性、効率性、妥当性が保障されるよう、公正謙虚な心構えを持ち、適切に監査委員を補助してまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(10) スマートでスリムな行政運営の確立

■ 所管する主な個別計画

—

■ 構成

監査係

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
例月出納検査	例月の各会計現金出納検査の実施
定例監査・行政監査	6部、8小中学校、5保育園等の監査の実施
随時監査	令和5年度に実施される工事から抽出した工事の監査の実施
財政援助団体等監査	財政援助団体1団体の監査の実施
決算審査	令和4年度一般・特別会計、病院・水道・下水道事業会計の決算審査の実施
基金運用審査	令和4年度基金運用の審査の実施
健全化判断比率等審査	健全化判断比率等の審査の実施

農業委員会事務局



局長 鈴木 洋人

農業委員会では、農地行政機関として農地法などに関する事務や農業の振興を所管しています。あわせて、農業者の代表機関として農業関係者のご意見を伺い、農業施策に反映されるよう関係機関へ提案しています。

これらの事務を適正に進めるために、農業委員会サポートシステムを活用し、農地の情報を管理・公表するとともに、各種証明の迅速化と多様なデータ管理に努めています。

また、機関誌「農業委員会だより」の発行を通して、農業の情報を発信するとともに、優良農地の確保・保全、農地の違反転用防止・是正、遊休農地の発生防止・有効活用の推進に取り組んでいます。今年度においては、農業委員会委員による農地の出し手及び受け手の意向の把握、把握した意向を踏まえた農地の斡旋、農業への新規参入の促進等の農地の最適化活動の推進に努め、より一層の農業振興を図ってまいります。

■ 担当する主な総合政策指針分野別指針

(3) 持続可能な循環型の都市づくり

■ 所管する主な個別計画

農業振興計画

■ 構成

総務係

■ 今年度組織重点目標

目標項目	目標達成基準
地域計画策定のための目標地図の素案の概要の確定	目標地図の素案策定のための意向調査を実施し、目標地図の素案の概要を確定させる。

「部の経営方針」

令和5年5月

岡 崎 市

財務部行政経営課

Tel0564-23-6031

この冊子は庁内で印刷・製本しています。